

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年8月2日

【評価実施概要】

事業所番号	2671000038		
法人名	医療法人 洛和福祉会		
事業所名	洛和グループホーム大山崎		
所在地	京都府乙訓郡大山崎長円明寺稲葉1-5 (電話) 075-956-6351		
評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年7月6日	評価確定日	平成21年9月7日

【情報提供票より】(平成21年 6月 8日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 8 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤 10人, 非常勤 9人, 常勤換算 7.4 人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	29000~31000 円	その他の経費(月額)	29,000 円	
敷 金	有(円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	550 円
	夕食	700 円	おやつ	100 円
	または1日当たり		1,700 円	

(4) 利用者の概要(6月8日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	1 名	要介護2	6 名		
要介護3	3 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.5 歳	最低	75 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	京都府済生会病院、洛和会音羽病院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉法人洛和福祉会が運営するグループホームです。緑に囲まれたモダンな建物は、隣に竹林がありアプローチには利用者と職員の手で育てられた花々がプランターに並び四季の移ろいを感じる事が出来ます。職員は「笑顔の絶えない第二の人生を皆でのんびり暮らしませんか？」と理念に謳い、利用者の思いを形にするべく日々ケアに努めています。利用者の多彩な趣味や好みを聞きだし、食事の準備や掃除、野菜作り、亀の世話に至るまで利用者が役割として力を発揮する機会を作ったり、エレクトーンを弾く方につられて皆と一緒に歌いだすなど和やかで生き生きとした生活が職員の寄り添いの中で育まれています。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を受け、職員間で話し合い改善に向けて努力しています。地域交流を深めるため、運営推進会議で相談をしたり、向かいにある法人施設の夏祭りに参加し、地域の方々との関わりを深め、できる事から取り組みを展開しています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員は自己評価表をもとにミーティングで意見を出し合い、管理者、リーダーがまとめて記入しています。評価の作業の中でホーム運営の振り返りとなっています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2カ月に1度、町職員、地域包括支援センター職員、民生委員、利用者、家族、ホームから施設長・リーダーが参加し運営推進会議が開催されています。会議ではホームの取り組みや活動、入居状況や、職員の報告を行い、市の職員や地域包括支援センター職員からは行政や地域の情報を頂き、意見交換が行われています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の意見や不満は出来るだけ聞きだすようにしており、出された意見は書類に落とし込み職員間で共有するとともに回答と改善を図っています。毎年利用者から聞き取りによる満足度調査を行い、評価し運営に反映されており、毎年家族に向けた無記名アンケートを実施されています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	子ども会の古紙回収への協力を行ったり、小学校からの運動会への招待を受け参加したり、課外事業の一環で子どもたちの訪問があり歌の披露などは入居者の喜びごととなっています。囲碁や傾聴など地域ボランティアの訪問を受けて利用者は交流を楽しんでいます。法人の施設で行われている喫茶への参加も利用者が地域の方々と触れ合う機会ととらえ、出かけています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念のもとに、職員が検討してホームの介護方針を作っている。「笑顔の絶えない第二の我が家で、皆でのんびり楽しく暮らしませんか」と謳っているが、地域性をどう表現するか検討中である。	○	地域の中で利用者の暮らしを支えていくサービスとしての思いを現在の理念に加えて表現される事が期待される。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人の理念は毎月出版される冊子に記載されており、玄関に掲示され共有されている。管理者や職員は、法人理念や、ホームの方針をミーティングやカンファレンス時に、振り返り確認し実践に繋げている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	子ども会の廃品回収に協力し、小学校の運動会に参加したり課外授業の受け入れを行っている。地域行事であるお祭りや産業祭りのバザーを覗いたり、傾聴や囲碁など地域ボランティアの受け入れを行い楽しんでいる。向かいにある法人の施設の喫茶日に利用者は参加し、地域の方々との交流の場と位置付けている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価を受け、職員間で話し合い改善に向け検討している。今回の自己評価については、全職員に連絡帳で周知し、ミーティングで職員が意見を出し合い、管理者、リーダーがまとめて作成している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町職員、地域包括支援センター職員、民生委員、利用者・家族、管理者、リーダーが参加し、2か月に一度開催されている。行事やホームの状況が報告され、行政や、地域との情報の交換があり意見が交わされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町役場から運営推進会議に毎回出席があり、気軽に行き来し意見のやり取りが出来ており、共にサービスの向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	多くの家族の来訪があり、その機会に日々の様子を伝えている。遠方や来訪の難しい家族には手紙や電話で報告している。また季刊誌を発行しホームの様子を発信している。金銭については出納帳を作成し毎月家族への報告を行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族は、意見や相談事があれば直接管理者や職員に伝えており、出された意見や苦情は迅速に対応し、書類に記録し職員間で共有し運営に反映させている。また、毎年利用者に満足度調査を行い集計評価し、よりよいケアに繋げている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この一年間の離職は無く、管理者やリーダーは職員の様子を見ながら、悩みなどを聞きだすようにしている。定期的なヒアリングを年2回行い希望や要望を聞く機会としている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人及びホームの研修計画が立てられており、研修にはほとんどの職員が参加している。外部研修に管理者は必要な職員を送り出し、参加者は報告と伝達研修を行っている。またミーティングではポイント伝達という形で短時間の研修を行い職員の質の向上に役立っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人や施設交流の機会は多くあり、研修会や交流会に参加している。乙訓のグループホーム連絡会にも参加し職員も含めた研修や交流がある。法人の研修会でも意見交換の機会があり、事例発表など交流が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には出来るだけ見学を進めており、訪問を重ね情報を得て馴染みやすい状況作りを心がけている。入居後には、家で利用していた道具などを持ち込んでいただき違和感無くホームになじめるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	昔取った杵柄で、利用者の多くの経験がホームで生かされている。裁縫や編み物をはじめ料理の味付け等できる事は役割として位置付け、進んでしていただくように支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を利用し、家族や利用者の思いを聞きとり記録している。アセスメントは、入居時から、状況の変化がある時、職員の気づきをもとに順次記入が追加されている。把握の困難な利用者は、表情や会話の中で読み取り、本人本位に検討されている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	事前に集約した家族の意見や、職員から集約した意見をもとにカンファレンスを行い、ケアプランを作成している。カンファレンスには訪問看護師の出席もあり意見をケアプランに反映している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎にモニタリングを行い、6ヶ月毎にケアプランの見直しを行っている。状況の変化が見られる場合は都度見直しを行っている。ケアプランは日々の記録と連動されており、ぶれない介護への努力がなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の行けない時などの病院への送迎や受診、行きつけの美容院への送迎や季節の買い物など、利用者の状況や要望に応じて柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時には利用者や家族の意向にそってかかりつけ医が決められています。協力医療機関のの医師による月2回の往診、24時間の体制もあり、また毎週訪問看護による健康管理が行われている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りの指針があり、家族への説明と同意を契約時に交わしている。実際には終末期の体験は無いが、家族や医師、職員間で相談の上、出来る限り対応する方針である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への声かけや言葉遣いについてはお互いに注意をし合っており、研修を行うとともに不用意な発言がある場合などは、すぐに対応し反省を促すようにしている。個人情報などの記録物は、出し入れの必要なものは書き終われば食堂の戸棚に保管し、日常的には事務所のロッカーに保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースで、日々が過ぎていきます。エレクトーンの演奏が始まり、手拍子をうったり一緒に歌ったりと自由な雰囲気があり、思いついて買い物に行くなど、出来る限り利用者の希望にそった支援をしている。また、無理な場合には理由を伝え、納得のゆくようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	事前に発注された食材をもとに、利用者と共にチラシを見たり買い物をしたりして食べたいものを献立に取り入れ、提供できるようにしている。出来る方は調理を手伝い、下膳もできるだけ利用者が行い力を発揮されている。昼食時にはテレビは消して、心地よいBGMに切り替え食事を楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	いつでも希望に応じた入浴の支援がなされている。利用者は朝から夕食後の入浴まで、希望に沿って楽しんでいる。時には菖蒲湯の菖蒲で鉢巻をし職員に見せ昔の風習で楽しめる事もある。毎回湯を入れ替え好みの湯温の設定を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の手伝いや野菜作り、亀の水やりや生け花を生け、毎朝玄関まで新聞を取りに行くなど、多くの利用者は役割や趣味を支援している。囲碁の趣味の方には地域ボランティアを招き勝負が出来るように配慮され、エレクトーンの演奏は利用者や職員が共に歌うなど趣味が広がるような配慮がされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や受診帰りに散歩や喫茶店に行く等出掛ける機会が増えるよう工夫をしている。全員が日々外出というのは難しい中で、工夫をしながら外気に触れるように努めている。また、利用者がまんべんなく出かけるように、個別の外出計画を立てて出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	センサーは設置されているが、日中は施錠せず自由な出入りを支援している。たまには出かけられたい様子が利用者に見られた時には、職員が寄り添い、周辺の散歩に切り替えるなど対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回消防署の立会いのもとに訓練を行っている。また2カ月に一度、通報の仕方、自火報や消火器の扱い方などテーマを決めて自主訓練を行っている。運営推進会議で相談しつつ、地域の方々へ救命救急訓練へのお誘いなどを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者ごとの食事摂取量を記載し、一日の水分量が規定量、摂取されているか確認している。検食簿を毎回記録し、職員による評価感想が記入され、半年に一度は法人の管理栄養士のアドバイスを受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大山崎の自然豊かな土地に囲まれており、四季の移ろいが窓から眺められる。皆が集うテーブルと、衝立や使いこまれた家具で区切られたコーナーは、和風仕立てで寛ぎの空間となっている。エレクトーンがあったり、利用者や職員が力を合わせて作られたちぎり絵が飾られ、季節感を採り入れている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全ての居室からはベランダに出れる構造になっており、プランターで花を育てられたり、個人の洗濯物が干されている。テレビ、筆筒、いすなど使い慣れたものを居室に持ち込まれており、写真や人形が飾られ、クラシックを聴く設備など利用者の自由な雰囲気が居室に現れている。		